

開催日：平成 24 年 11 月 6 日

会議名：平成 24 年公共施設・公共用地有効活用対策調査特別委員会（11 月 6 日）

○議事日程

公共施設・公共用地有効活用対策調査特別委員会会議録			
開会日時	平成 24 年 11 月 6 日（火曜日） 午前 10 時 2 分～午前 11 時 45 分	場所	第二委員会室
出席委員	中島委員長 森副委員長 古坊委員 藤本委員 星委員 此島委員 9 名 堀委員 吉村委員 河野委員	欠席委員	なし
列席者	〈村上議長〉 木下副議長		
説明員	〈高野区長〉 水島副区長		
	吉川政策経営部長 小澤企画課長 金子財政課長 高橋シティプロモーション担当課長		
	齋藤総務部長		
	鈴木施設管理部長（財産運用課長） 野島施設課長 田中施設計画課長		
	上村新庁舎担当部長 小池庁舎建設室長 近藤庁舎建設担当課長		
	藤田地域区民ひろば課長 竹内西部区民事務所長		
〈末吉文化商工部長〉	八巻文化デザイン課長 岡田学習・スポーツ課長 高桑図書館課長		
	常松福祉総務課長		
	小野寺保育園課長		

鮎川都市整備部長 奥島都市計画課長 島貫地域まちづくり課長
増子都市再生担当課長

亀山建築住宅担当部長

事務局 陣野原事務局長 押田書記

会議に付した事件

- | | |
|---|----|
| 1. 会議録署名委員の指名 | 1 |
| 星委員、藤本委員を指名する。 | |
| 1. 委員会の運営 | 1 |
| 正副委員長案を了承する。 | |
| 1. 特養等整備法人選定の進捗状況と今後のスケジュールについて | 1 |
| 常松福祉総務課長より説明を受け、質疑を行う。 | |
| 1. (仮称) 西部地域複合施設実施計画進捗状況について | 10 |
| 田中施設計画課長より説明を受け、質疑を行う。 | |
| 1. 次回の日程 | 20 |
| 12月21日(金) 午前10時、委員会を開会することとなる。 | |

午前10時2分開会

<PAGE="1">

○中島義春委員長 ただいまから施設用地特別委員会を開会いたします。
会議録署名委員を御指名申し上げます。星委員、藤本委員、よろしくお願いいたします。



○中島義春委員長 委員会の運営について正副委員長案を申し上げます。
本日は案件を2件予定しております。
案件によっては関係理事者の出席を予定しております。
なお、末吉文化商工部長は公務のため、委員会を欠席しております。御了承をお願いいたします。
最後に次回の日程についてお諮りいたします。
以上でございます。運営について何かございますか。
「なし」



○中島義春委員長 それでは、案件に入ります。
特養等整備法人選定の進捗状況と今後のスケジュールについて、質疑のため、常松福祉総務課長、小野寺保育園課長が出席しております。理事者より説明がございます。

○常松福祉総務課長　それではお手元にお配りをしております特養等整備法人選定の進捗状況と今後のスケジュールについてという資料をお取り上げいただければと思います。

まず、表面に千川小学校のほうが1ページでまとめてございますので、こちらのほうから御説明をさせていただきます。

事業者公募につきましては6月の7日に事業者公募の説明会を行いまして、こちらに49の事業者が参加をしていただきました。翌週、現地見学会を行いまして、今回、応募していただけるという最初の書類の提出が7月の2日から4日、この段階で特養と保育園が別な法人のところがあるものですから、12のグループから16事業者ということで最初にエントリーがございました。

その後、7月の25日から30日までの間に具体的な計画の書類の提出の期限を設けましたところ、2つグループが減りまして10グループ14事業者ということでこちらが最終応募者数となっております。

主に書面を審査いたしまして、第1次審査ということで8月の下旬から9月の中旬にかけて実施を委託いたしまして、その中から第2次審査のプレゼンテーションに進む3つのグループを決めました。

9月の28日にその3つのグループ、4事業者のほうからプレゼンテーションを受けまして、最終的に10月の3日に事業予定者の決定をしたところでございます。

決定いたしました事業予定者名でございますが、2のところでございますが、高齢者施設特養につきましては社会福祉法人の七日会と読みます。青梅市今井2丁目に法人の所在地がございまして、保育所につきましては、社会福祉法人つばさ福祉会ということで、法人の所在地は宮崎県の西都市でございます。

それぞれの法人の現在の施設の運営の状況でございますけれども、社会福祉法人七日会につきましては特別養護老人ホームを5カ所、うち4カ所を都内で運営してございます。そのほかショートステイ、デイサービス、居宅介護支援事業なども実施しているところでございます。

つばさ福祉会につきましては保育所2カ所運営中、そのうちの1カ所は都内でございます。また、子育て支援センター、デイサービス等もあわせて展開しているところでございます。

今回の計画の概要でございますけれども、高齢者施設特養につきましては3階建て、保育所につきましては2階建てで別棟の建築計画となっております。

特別養護老人ホームにつきましては100床、それにショートステイ20床が加わります。また、都市型軽費老人ホームということで定員18名を予定してございまして、また、地元の在宅介護に資するということで、訪問介護ですとか居宅介護支援事業を実施する予定でございます。

保育所につきましては定員が105名という形で進めております。

また、地域の皆様とも共有して使っていただくことも含めた防災拠点型地域交流スペースということで202平米ほど、また、町会倉庫ということで50平米ほど御用意いただいております、その他3,111平方メートルの公園という公園と特養と保育園という3つの機能を設けていくというような形で、こちらの千川小の跡地を今後、活用していくということでございます。

ただ、上記の内容につきましてはあくまでも提案された計画の段階でございますので、今後若干変更することがあり得ますので、その点につきましては御了解いただければと思っております。

今後のスケジュールでございますが、11月ごろと書いてございますけれども、11月の24日を予定しておりますが、地域の説明会を実施いたします。もちろんこの後、それぞれ解体工事ですとか建築

工事などさまざまな段階になりますので、その際には随時、こういった地域説明会を開催してまいります。

また、11月、今月からですが、資料の提出などいたしまして、東京都との補助協議を進めてまいり予定でございます。

解体工事につきましては4月から5月と書いてございますが、これ入札も含めてこのころから解体工事に着手していくというようなことでございます。

東京都との補助協議の結果を受けまして、建物の新築工事につきましては11月から12月ごろの着工ではないかと考えております。最終的に27年の春ごろに施設の開設と進めていきたいと考えているところでございます。

それでは、おめくりいただきまして、旧中央図書館のほうにつきましても同様に御説明をさせていただきます。

1の事業者公募の経緯につきましては、前半のほうは基本的に同じ流れでございましたので、プレゼンテーション第2次審査が9月の24日、こちらから3事業者からプレゼンテーションいただきまして、事業者の決定は10月の3日でございます。

2の事業予定者名でございますけれども、社会福祉法人桑の実園福祉会ということで、所在地は兵庫県たつの市というところでございます。

3でございますが、こちらの桑の実園福祉会の現在の運営状況でございますが、いずれも兵庫県内ということで、特養ホーム1カ所、介護老人保健施設1カ所、デイサービス、通所リハビリ、訪問リハビリ、その他在宅系を中心といたしまして多様な事業展開をされているところでございます。

4、今回の計画概要でございますが、地下1階地上9階建て、南側につきましては一部4階建てということでございます。特別養護老人ホーム86床プラスショートステイが10床ということでございます。また、デイサービスということで定員35名のデイサービスを予定してございます。その他、在宅を支援するというので訪問介護、訪問看護、また、居宅介護支援事業等についても提案をいただいているところでございます。

こちらにつきましても防災拠点型地域交流スペースということで192.44平米の御用意をいただく予定でございます。

先ほどと同様、こちらにつきましても、あくまでも提案の内容でございますので、今後変更することがございますので、その点お含みいただければと思っております。

スケジュールにつきましては基本的に同様のスケジュールと考えてございます。

私からの資料説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

<PAGE="2">

○中島義春委員長 説明が終わりました。質疑を行います。

○藤本きんじ委員 おさらいというか、以前にも伺ったことがあるのかもしれませんが、確認なんですけど、まず、千川小学校と旧中央図書館、同じ土地は豊島区が所有したまま、上物を事業者さんに建てていただいて運営をしていただくということでよろしいんですね。

<PAGE="3">

○常松福祉総務課長 御説明が漏れまして大変申しわけございません。定期借地権の形で考えてござ

います。

○藤本きんじ委員 それは両方とも定期借地権でやるということですか。

○常松福祉総務課長 千川小、旧中央図書館、いずれも定期借地権の形で考えております。

○藤本きんじ委員 定期借地権の形はどのような、いろいろ建物買い取り型とか、更地返還とか、その辺はどのような契約内容になっているんですか。

○常松福祉総務課長 おおむね50年の期限を設けまして更地返還型ということで考えてございます。

○藤本きんじ委員 考えているということは、まだ契約には至ってない、建物ができてないのであれなんですけど、これは建物が完成したときにその契約を結ぶということですか。

○常松福祉総務課長 公募要項の中では更地返還という形でうたってございまして、実際問題としてはきちんとした形は契約しないといけないと思っています。

○藤本きんじ委員 地代が発生するということなんですけど、それはいろんな補助がつくので、その中からということになると思うんですけど、そうすると、豊島区としてはその地代の収入はあるわけですよ。それは金額って決まっているんでしょうか。

○常松福祉総務課長 金額につきましては要項の段階でこの程度といったような参考値につきましては事業者のほうに示していますけれども、契約の段階での地価の動向等もありますし、特に千川小は提案の内容によって地面の切り方が変わってくると、それによって地代の算定が変わってきてしまうものですから、一応目安の平米単価は出して、施設の運営計画の中で反映してまいりますので、その辺は御検討いただくところでございます。

○藤本きんじ委員 これは両方まだ、例えば設計なんかに関してはパーツができるほどの設計まではまだできてないということなんですか。

○常松福祉総務課長 建物配置図面につきまして、やはり審査の中で必要でございましたので、配置図といったようなところではいただいていますけれども、基本設計はこれからでございます。

○藤本きんじ委員 これからまたその辺の、いろんなものを入れ込んだ形になるということなんで、今後変更がありますと書いてあるわけですよ。そうですね。そうですか。わかりました。

それで、建物の、千川小のほうは3階ということですけど、旧中央図書館は9階ということはこれ全部特養とショートステイとデイサービス、その他ここに書いてあるものだけで9階全部使うわけですか。

○常松福祉総務課長 旧中央図書館につきましては丁の字型の敷地になっておりまして、春日通りに面しているほうにつきましては容積率それなりにとれるわけですが、南側のほうにつきましては住宅地ということですので3階建てで、大体3階建てになるのかな、一部4階建てもあります。そういった形の御提案をいただいております、特養等も一部高いほうの高層階のほうの中にも入れていくなどいたしましても、このぐらいのスペース、あと例えば御家族の方が面会というか、そういったようなことに使っていただくスペースですとか、そういったことも含めて配置図をいただいているところがございます。

○藤本きんじ委員 これ以外の今回の特養とかデイサービス、ショートステイ、介護関係の仕事以外に事業者がほかの人に賃貸したり、目的外の利用をするということじゃないということですね。

○常松福祉総務課長 今後、東京都等との協議ですとか、また地元とも御調整させていただきますので、先ほど来申し上げているとおり、このまんまという形になるかどうかかわからないんですが、今いただいている御提案の中で申しますと、すべての建物のスペースはこういった目的のために使われているということでございます。

<PAGE="4">

○藤本きんじ委員 4階建てと9階建て、余り9階建ての特養ってイメージがわからない、大体3階建てぐらい、高くても5階建てぐらいという印象だったんで、9階建てというのは都会の特養はこうならざるを得ないのかなという印象もありますけど、それでこの建物の発注はこの事業を入札者がかけるわけですよ、そうすると。

○常松福祉総務課長 建物建設につきましては、東京都の協議で補助金の対象になるということを確認した段階で事業者が発注いたしまして、入札をとっていただくといったような予定でございます。

○藤本きんじ委員 それはじゃ、もう競争入札しなさいっていう、ルールがあるわけですか。

○常松福祉総務課長 東京都の補助金を使う場合は随契契約ではなくて入札です。

○藤本きんじ委員 それで、きょうは施設のほうで、ソフトのほうを尋ねてもわからないのかなとは思いますが、毎年ランニング的な補助金が幾らぐらい入るのかなというのを知りたいんですけど、きょうは保健福祉部の方はいらっしゃらないので、例えば建物に対する補助という形だと大体あそこの旧中央図書館9階建てを建てると建物だけでどのぐらい、10億円とか15億円ぐらいかかるのかと。そのうち幾らぐらい補助で見るとなイメージになるんでしょうか。

○常松福祉総務課長 東京都の補助制度を活用していただくという先ほど来申し上げておりますけれども、そちらが1ベッド当たり430万円でございます。加えまして、今回の公募に当たりまして区といたしましてもやはり促進したいということで、1ベッド当たり215万円の補助を想定して公募要項のほう出させていただいております。坪650万円ほどになりまして、あとはベット数に応じていく形

でございますから、例えば千川小のほうの計算がしやすいものですから千川小のほうで申しますと、100床でございますので6億5,000万円というような形でございます。

○藤本きんじ委員　それはハードというか、建築設備費ということで、その辺は東京都の補助額というのは、東京都で決まっている、豊島区もその誘致の今言われたような表現だと誘致する気持ちの強さ弱さで多少高い安いはあるんですか。

○常松福祉総務課長　公募要項でお示しをさせていただいております、千川小も旧中央図書館もいずれも同じ条件で1ベッド当たり215万円ということでお示しさせていただいております。

○藤本きんじ委員　わかりました。とりあえず。

○河野たえ子委員　基本的なことを知りたいんですけど、千川小の特養のほうは一応都下だけ東京都の法人ですよ。ところが、宮崎県さいと市というのか、せいと市というのかよくわからないんですけど、名前聞いたことがないような、裏のほうも特養が兵庫県の龍野市、たつの市は行ったことあるけれども、つまり、こういう地方の法人が何でこういう東京へ、あんまり東京の実績というかそういうものを持ってないのに出てくるのかよくわからないんですけど、その辺はどう考えているんですか。

○常松福祉総務課長　今回、特養ということに着目いたしますと、千川小で10法人、そして、旧中央図書館で8法人ということで18の法人から御提案いただいたわけですが、そのうちの、もしかしたら1つ2つ間違っているかもしれませんが、東京都の法人が5つ程度でございました。3分の1を下回るという。多くは地方の法人から御提案をいただいているところでございます。やはり地方の法人としても都市部における今後の介護に貢献したいといったようなことで、東京の公募にこの間、応募しているといったようなことを伺っているところでございます。

○河野たえ子委員　公式的答弁で、あんまりよく実態がわかりません。それはそう言うかもしれないけれども、実際に東京に出てきたらそれはステータスみたいなものはだれだってわかりますけど、福祉法人って冠でやるものじゃないでしょう。ステータス得るためにやるものではない。すごく大変な仕事じゃないですか。それがあえて東京に出てくるというその裏側が私はよくわからないんです。はっきり言って。そういうことが今の課長のその程度の答弁では納得がいかない。

実際に私たちが見ている、保育園にしても、それから、特養にしてもそれぞれ実際は建設補助金とかそういうのはいいんですけど、これだって不十分だと思うけど、さらに土地が定借だとはいえ、一応払わなきゃならないでしょう。そうすると、それに建物を建てて、運営をして、特に運営費の補助金は基本的にはないようなものなのです。それでもあえてやるというにはそれなりの考え方を持っているはずなのです。それで、こういう公募をするときに、そういうことについては聞かないのですか。

<PAGE="5">

○常松福祉総務課長　今、御指摘いただきましたとおり、建物の整備につきまして先ほど申し上げたような補助制度を御用意しておりますので、ランニングのところにつきましては基本的には介護保険制

度の中でやっていただくというような形で、それでも御提案いただけるというような形を確認させていただいております。当然、審査資料の中でそういった今回の提案に対する意気込みですとか趣旨といったようなものにつきましては記載をしていただいておりますし、またプレゼンテーションの中でも決意と申しますか、意欲のほどにつきましては伺っているところですが、それを抽象的に申し上げると先ほど申し上げたような形になるのかなと思っております。

○河野たえ子委員　この話は幾ら聞いてもあの程度の説明しかできないのか。

○中島義春委員長　ちょっといいですか。今、保育園課長が。

○河野たえ子委員　教えてください。

○小野寺保育園課長　今の御質問なのですけども、例えば千川小の保育園に関して申し上げますと、確かに法人の所在地は宮崎県の西都市ということになっておりますが、実は大田区にも1園保育園やっております、そこが関東支部となっております。したがって、23区の保育行政についてはよくわかっているということと、大変この千川小のこの地域に魅力を感じたということで応募してきたと、プレゼンテーションで話していたのを私は記憶しております。

それから、特養に関しましても、たしかの多摩で4つほど既に運営してまして、たしかの西武池袋線沿線でも既に既存施設があるということで土地感もあるということで、そういったものが複合的に応募動機の一つになったと記憶しております。

○河野たえ子委員　私はだめだと言っているわけではないんです。だけど、実際に運営するのになかなか現在区内である幾つかの施設だって、みんな大変な苦勞してやっているわけです。それで、法人の本部と施設で、今はこういう何でもコンピューターであつというまに行っちゃうような世の中だとはいえ、やっぱり法人本部というのはそれなりに経営理念持ってやっているわけだから、皆さんはわかるかもしれないけど、私みたいな古い人間にはなかなか理解しがたいところがあるということだけはとりあえずこの問題については言っておきます。うまくいくように祈っています。本当のこと言っ。

それで、もう1つあるんですけど、よろしいでしょうか。もう1つは、旧中央図書館のほうと両方あるんだけど、防災拠点型地域交流スペースというのがイメージが全然わからない。今もあるのかな。

○常松福祉総務課長　既存の特養ではこういったような形のスペースづくりはしておりませんで、東京都の補助制度、特養の補助制度の中にもこういった防災拠点型の地域交流スペースにつきましてそれも見るといったような形になっておりまして、そういった御提案いただいているところでございます。基本的には、イメージで申しますと、いわゆる集会室のような形のスペースがあつて、そこで特養のほうで例えば予防介護ですとか、そういった特性に応じた地域に開放するような事業を行っていただく、あるいは、地域と施設で日程を調整として今使えるというようなことであれば地域のそういったお集まりなどでの確保していただけるということをお願いしているところでございます。

防災拠点型といたしましたのは、やはり今後、震災があつたときに、やはりそういった在宅で介護の

必要な状況にある方のうち、いわゆる救援センターでなかなか維持できないといったような方については受け入れていただくようなことも合わせて想定してございまして、そういった方のための予備の簡易ベッドですとかそういったものも御用意いただくことを含めた形での地域交流スペースと考えているところでございます。

<PAGE="6">

○河野たえ子委員　震災とかいろいろな災害のときの福祉的なあずかりをやる場所という位置づけでいくとすれば、通常は開放施設としてもいいんですけども、そういうようなところだと、今後協定を結ばなくてはいけないのではと思うんです。そうすると、実際に何名あずかるとかいうえらく具体的な話をしていくわけですけども、その辺は大体固まっているんですか。

○常松福祉総務課長　今回ようやく図面で、それぞれレイアウトを考えていただく中でどのぐらいの部分を交流スペースに御用意いただけるのか。千川小につきましてはこういった形で200平米という一定の目安としてお示ししたんですけども、旧中央図書館はここまで大きいものになると実は私どもも想定しておりませんで、100平米ぐらいなのかなと思っておりましたが、御提案の中で特に目を引きましたのがここをかなり大き目にとっていただいたというようなことでございます。

具体的な震災時の受け入れの体制というものにつきましては既存の特養ともまた調整を図っていかねばなりませんし、また、例えば本当の話、発災してしまったときに、ここ以外のスペースとかも、ある程度やっぱり正直言って、例えば変な話ですが、玄関のロビーですとかそういったところも含めた形の対応を既存の施設なんかでとらないといけないと思っていますので、その辺も煮詰めていきながら今後、地域防災計画ともあわせた形で調整していきたいと思っています。

○河野たえ子委員　私たちも東北、仙台の施設を災害後行って見てきたのです。それで、やっぱりその人が言っているのは、どんな規模か、どういう程度のものでできるかは災害自体がわからないけども、とにかくいろんなもの、備蓄も必要になってくるし、人手も足りない。とにかく人手が問題なのです。だから、施設でそういう位置づけをすれば、発災したときにどれだけの人をどういうふうにするかということも含めて今後、よくその辺は十分計画書を出してもらって、役に立つようなものにしていかなきゃいけないかと思っています。とりあえず今のところは何も設計図もないし、その程度のことなのですけど、一応とりあえず終わります。

○此島澄子委員　やっと保育園と特養ホームがふえるということで喜ばしいことなのですけども、事業者公募の経緯について若干お伺いしたいと思うんですけど、いつも行く行くは議会で議決しなきゃいけないんですけども、私たちが知り得る情報というんですか、それは本当に限られたもので、そういう中で何か責任持って議決するというほどの情報がないなといういつも思うわけなんですけども、せめてここでつぶやいておきたいことは、第2次審査のプレゼンテーションのころには3者とか残るわけですよ。1者当たりの書類の量たるものは膨大な厚さがあると思いますけども、その3者ぐらい議会にも見られるような感じにしてくればいいなと思ったりしております。

それで、今、河野委員もなぜ地方の遠いところの法人が取得できたのかということがございましたけど、保育園課長が既にもう東京都の大田区でやっているところだっていう話もありましたけども、この

保育園、東京都大田区でやったのは去年の4月にオープンしたのです。JR東日本とのコラボっていうことで。だから、まだ新米の状態で、とにかく東京でやっているという感じなんですけども、実際的にこの事業者に決められたという決め手となったものは何ですか、そういったことをお聞きできればありがたいんですけど。それぞれの千川小学校跡地の特養ホーム、保育園、そして、旧中央図書館のほうですね。

○常松福祉総務課長 千川小のほうは本当に難しい審査となりました。複合施設でございましたので、それぞれについてこういう提案ということで単独で選んだということではなくてセットというか、今回の場合、七日会とつばさ福祉会の共同提案というような形で審査をいたしまして、例えば同一法人が特養も保育所もやっているといったようなところと引き比べをして審査したわけでございます。そういったときに特養としての理念でございませうか、施設運営についての方針、そして、保育園についての保育方針ですとかそういったところ、そして、地域の御意見というか、地域に対してどのような形で協力していただけるかということと、あとはやはり安定した経営をしていただけるかといったような、大きく分けると4つの観点でそれぞれの項目につきまして審査をさせていただいたというのが正直なところでございます。

私ども行政だけではなくて、学識経験者ですとか地域の皆さんの御意見などもいただきながら検討していった形でございますので、ここがといったような形というか、総合的にすぐれているといったようなところが最終的には残ったと。それぞれこういう御提案、やっぱり特養とかそれぞれのノウハウが提案書の中に反映されてしまいますので、ほかの自治体など見ましても提案書全体の御開示というようなことについては慎重に今後検討させていただきたいなと思っております。

<PAGE="7">

○此島澄子委員 管理、建物、千川小にしてもどっちがどっちかという感じですから、ほとんどそんなに設計的には変わらないのかもしれないんですけど、管理、運営の面でソフト面での違いがあったのかなって思いますが、さっき地元の利用についてもというお話がありましたが、同一これ一緒に結局セットで組んでということですけど、セットで組んでいるからいいのかもしれないんですけど、同一法人のほうで地元としても何か話が通りやすいかなとか、そういうことも考えますが、その辺はいかがなんでしょうか。

○常松福祉総務課長 審査の中で今御指摘いただきましたように、やはりペアの法人につきましては、例えばどちらかがほかのところと比べると見劣りするみたいなどころについては、やはり厳し目にどうしても見てしまったということもございます。ただ、最終的にはそれぞれの観点でこういったような御提案をいただいているかというようなところで見ましたものですから、結果的にこちら2つの法人からなるころのほうで総合的にすぐれているというようなことで選ばせていただいたところでございます。今後につきましては、もちろんそれぞれの法人から責任ある方がその都度出てきていただきまして、全体の計画というか、今後の工事の進捗の状況等につきましては、それぞれ責任ある方にきちんと地元に入っていただいて対応していただきますが、施設開設後につきましては、それぞれ法人運営しているところについてそれぞれがそれぞれの責任を持っていただくというような形にならざるを得ないのかなと思っております。

○古坊知生委員　　今、此島委員からも御指摘がありましたけども、やっぱり第2次審査のところでも語られた内容について、先ほど課長、情報開示については慎重にというお言葉もございましたけども、私たちとしまして判断するというか、説明するというか、そういった資料というものができる限りいただきたいなという思いはあります。そういうことなので、ぜひともできる限りわかるような形で開示していただけたらと思っておりますけども、そういうのは難しいんですかね、ペーパー化というのは。

○常松福祉総務課長　　今回につきまして少なくとも公募の段階で、審査以外については使わないといったようなことをうたってしまっていますし、これについては非開示であるというようなことをうたってしまっておりますので、今後、議会等にお示しをするものにつきましては決定した法人の今後どういった形でといったようなところにつきましては、例えば東京都協議が一定進んだ段階ですとかそういったところで当然、配置図面などもお示しをさせていただきたいと思っております。やはり結局、職員の、スタッフの動線ですとか、そういった小さな工夫がこういった法人のやはりノウハウみたいなのところがありまして、その辺を今回も、特に学経の先生方に入らせていただいて御審査いただいたというところもございますので、今後の対応も含めて少し考えさせていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○古坊知生委員　　ぜひ御検討をお願いいたします。

それから、旧中央図書館の跡地のほうでは、先ほど課長のほうの答弁もありましたが、防災拠点型地域交流スペース、いわゆる集会室のようなものだということで、これずっと地元からも陳情が出ておまして、そんな中で、当初、私も100平米ぐらいかなと思っておりましたら、その倍に近いような数字が出てきて、これは非常にありがたいかなと思いながら、また先ほどのお話を聞いていて、万が一というときにも防災という観点からも広がったほうがそれはいいのではないかという思いの中で、こういう計画が示されたところが選ばれたということで地元としては歓迎すべきことなのかなと思ってはいるんですけども、それは非常に喜ばしいということでお話をさせていただいて、あと1点、最後に質問があります、委員長。

<PAGE="8">

○中島義春委員長　　はい、どうぞ。

○古坊知生委員　　千川小学校跡地のほうなのですが、一般的にと言いますか、普通、素人目に見て、千川小学校跡地というのが1つの場所で、そこに施設の目的は違いますけども、高齢者施設と保育所ということで2つの法人が運営をするという形になるわけです。目的が違うから当然といえば当然なんですけども、これはどうなんですか。具体的なイメージとして、どこかの場所で線引きがされるとかそういうイメージなんですか。

○常松福祉総務課長　　4のところにも簡単に記載させていただきましたけれども、基本的にこの特養の施設と保育所について別棟ということで想定してございます。出入り口等も区分されておりますし、建物としても区分されている。ただ、あの敷地の中につくりますので近接しておまして、出入り口等

が相向かいの形になるのかなと何となくイメージをしております。

○古坊知生委員　それは逆に言うと、こういうところの場所は逆に難しいのかもしれませんが、世代間交流とかっていう話もあります。そういったことに関して、逆にそういう交流をしようと思っっているのかどうか、その辺についてちょっとお聞きしたい。

○常松福祉総務課長　大変申しわけございません。建物のハードウェアとしては別なほうが管理もしやすいといったようなことがございまして、最終的にこういった御提案いただいたのかなと思っておりますが、事業運営上ではそれぞれのイベントですとか、日常的な交流につきましては御提案の中に折り込まれているところございまして、あとは今後、保育計画ですとか具体的な計画をそれぞれ地元とも意見をすり合わせながら、あるいは保護者さんとも意見をすり合わせながら進めていただく中で具体的なメニューなどは決まっていくのかなと思っております。

○古坊知生委員　まとめます。特養、あるいは保育所ということで、豊島区におきましては喫緊の課題という中で、こうした形で事業者が選定された。特に、旧中央図書館におきましても、私、地元なので集会室的な機能を備えているスペースが確保されるということにもなり、町会の皆さんも非常に喜ばしいと思う中、ぜひとも今後地元の説明会ということもございまして。そういったところでしっかりと地域の方々に御説明をしていただきまして、いい方向に進んでいくように、また、私たちにもまた適宜情報をいただければありがたいと思います。

以上です。

○星京子委員　ほかの委員の皆さんからも質問があったように、まず、この事業者を選定するに当たって、最初の当初49事業者ということなのですが、実際に豊島区の事業者というのは何法人くらいあったんでしょうか。

○常松福祉総務課長　現在、豊島区で運営をしていただいている特養の法人につきましては1つの法人でございました。

○星京子委員　お話があったように、第2次審査の内容についても学識経験者を含めて本当に皆さんの慎重な御意見の中での選定ということは十分に理解しております。他の施設の南長崎中央公園のときにも指定管理者が選定されたときには、なぜ選定されたかということをお前資料としていただいているんですね。できれば、やっぱり私たちもきちんと目に見える形でこれから審議していく上で、この審査の内容というのは私たち委員も必要だと思うんです。ぜひそこは改めて開示をしていただければと思います。

それから、この事業者予定者名という法人名なんですが、この法人所在地というのが、これは本店所在地と受けとめてよろしいですか。

<PAGE="9">

○常松福祉総務課長　申しわけございませんでした。所在地につきましては、いわゆる法人登記をさ

れている所在地名を記載させていただいております。こういった法人、それぞれ施設の展開を非常にあちこちでやっているものですから、そのうちの法人所在地ということで記載をさせていただいております。

大変恐縮でございます、選定理由につきまして読み上げの形で、後ほどお届けをさせていただきますけれども、読み上げさせていただきますと、千川小につきましては、選定の理由としては、施設配置や事業提案、特養、保育園の運営に関する見解等の全体を通じて秀でた提案として高い評価を得た。説明等を通じて計画への意欲や地域とのかかわり、都内での事業実績を踏まえて期待できると判断されたため提案選定となったということでございます。旧中央図書館につきましても、既存事業の実施状況に加え、今計画地の実情を十分に踏まえた意欲的な提案として高い評価を得た。説明等を通じて今後の柔軟な対応や特養を中心とした事業展開にも期待できると判断されたため選定となったというようなものでございます。

こちらにつきましては後ほど各委員のところに御持参をさせていただきたいと思いますが、先ほど来申し上げておりますとおり、さまざまな観点の中で総合的に判断いたしまして、例えばやはり地域にどれだけ足を運んで、例えばあそこについてみたいな御質問をしたときに、本当にレスポンスがいいような法人とやっぱりやりたいというようなところがございまして、そういったことが例えばヒアリングの中で感じられたところについては当然高い評価になっていますし、例えばこちらから御質問させていただいたのに対して、そういうことを聞いているんじゃないのになみたいなお答えのあったところは、やはり今後地域に入っていく際にどうなのかなといったようなところもございまして、そういったところも踏まえて判断したということでございます。

○星京子委員　今のお答えの中で事業者の予定者名というところで、本当に本店の所在地が言っている本店の所在地が本店所在地なのか、営業所なのか、支店なのかというところで大分地域とのかかわり合いというところが、これが明確に見えてくるかと思うんです。この言っている登記上のという部分の所在地はわかるので、今後そういうところで本当に営業所として豊島区とこういう関係をしているとか、本店として今までの実績があるというところをもう少し詳しく表記をしていただければ、なおさら理解をさせていただけるかと思えます。

本当にもう皆さん、地域の方たちはこの特養と保育園、本当に1日も早くという願いがございまして。やはりそこを皆さんの地域説明会がこれから進められていくかと思うんですが、本当に豊島区のこれから新たな施設、本当に期待をしていますので、まずは情報を今回のように第1弾かもしれないんですが、もう少し目に見えるような情報をいただけたらと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○堀宏道委員　総じて各会派から御意見がありましたように、極めてこの大きな2大事業についての選定に当たっての情報が少な過ぎる。審議するに十分な情報とは言えないというのが各会派の意見かなと思っております。

そんな中でやっぱり皆さん思うのは、地方の宮崎県だとか兵庫県の事業者、こういったところが落としたということも、なぜ落ちたのかということがなかなか理解できない。選定の理由がそれだけすばらしいのであればそれはそれで情報を十分出して、こんなところがすばらしいんだということをやったり

皆さんに極めてこれがすぐれているということを情報として上げることが審議の中で生かされるんであって、それが無いにもかかわらず、行政側の言葉だけでこれ決まりましたと言われても、それに対して納得しますというのはなかなか言えないのかなと思っておりますので、この辺はぜひ、今後の課題としてぜひ検討していただきたい。

というのも、この両事業も定期借地権で50年の契約を結ばれるわけでありまして、50年間のタイムスケジュールが決まるんです。こういった大きな一大事業、それも100名200名、豊島区の目標としてきた高齢者福祉事業でございますけども、この200床つくれば、今後、また特養をつくるというのはなかなか難しくなるのかなと。土地のスペースの問題もありますけども、そういった中では、今後、なかなかさらにつくっていくのが難しいという中で事業でございますので、非常に皆さんも注目もしておるでしょうし、期待もしておる事業でございますので、本当にそういった意味では残念だなと思わざるを得ません。

その中でまた1つそれに絡めてお話ししたいのは、今、予算要望を伺う会というのを各会派やっていると思うんですけども、その中で区内業者から、やはり地元を最優先をして区内事業者の仕事振り分けてほしいというような要望があって、その中で各事業所から言われるところは、やはり豊島区は区内事業者に対して非常に冷たいと。どんな理由ではじかれるかという、これだけしか法人がないんだから、あなた方は選考に値しない、もし仮にあなた方を選ぶと公平性を極めて欠くような形になるので選定できないんだというような話をされるとか、ほかの自分たちが豊島区の実業家が練馬区に行こうとする、板橋に行こうとしても全部はじかれるんだけど、豊島区はみんな何でもいいですよ、営業所1つあればいいですよ、ダミーの営業所でもいいですよ、そういう状況の中でどんどん豊島区の中に参入をされるんだけど、我々がよそに行こうとするとそれをはじかれるぐらいよそは厳しいんだっていうような話がする中で、今回もこの千川小学校跡地、旧中央図書館跡地、両方とも事業者が建物だとかいろんなものにまつわる公共事業が出てくると思うんですけども、これが区内事業者が手を挙げた場合に、また、逆に言えば行政側からぜひとも区内を優先してほしいなんていうことは言えるのかどうか。その辺についてお答えいただけたらと思うんですけども。

<PAGE="10">

○常松福祉総務課長 建設工事につきましては法人からの入札の形態での発注になることは先ほども申し上げまして、委員にも御理解いただいているところと思います。

そういったところで、こういった形で法人に働きかけをしていけるのかにつきまして、今ここでお答えいたしかねますので、少し検討させていただければと存じます。大変申しわけございません。

○堀宏道委員 総務にかかわることなので福祉に話しても無理なのかなと思うんですけども、やっぱりその事業者が全国から入ってくる。そこに入ってくる、例えば建設事業者が宮崎県の事業者とか、兵庫県の事業者が入ってくるなんていうことになっちゃうと、本当にこれでいいのかなと純粋に首をかしげるようなことになってしまいますので、仮によその事業者が選定されたとしても、中の建設工事にかかわることとか、そういったものは極力、仕事の内容にもよるんでしょうけれども、区内の実業家が参入できるようなものをぜひ区としてお考えをいただきたいなと思っております。

私からは以上でございます。

○中島義春委員長　　いいですか、答弁は。

○水島副区長　　御質問の御要請の中身は十分理解いたしましたけども、大変厳しいなという、難しいなと思っております。入札でやるということは、東京都が厳しくいろいろ指導すると思うのですが、その指導内容もどのようになるかわかりませんが、御趣旨はよくわかります。全く検討しないということではございませんけども、どういう場でどの程度口が出せるものか、はっきり現時点ではわかりませんが、御質問の御趣旨はよくわかりますので、その方向で検討といいますか、結論どうなるかわかりませんが、御意見は拝聴させていただいたというつもりでおります。

○中島義春委員長　　では、よろしいですか。次の案件に入ってもよろしいですかね。



○中島義春委員長　　では、次に西部地域複合施設実施設計進捗状況について、質疑のため、藤田地区区民ひろば課長、竹内西部区民事務所長、八巻文化デザイン課長、高桑図書館課長が出席しております。理事者より説明がございします。

<PAGE="11">

○田中施設計画課長　　仮称西部地域複合施設でございますが、現在27年度開設を目途といたしまして実施設計の最中でございます。今回、今月の21日に千早の地域文化創造館で校舎等の解体説明会を行うことといたしました。ただ一方で、この実施設計に対しまして多くの区民の方々の御意見をできるだけ反映させる目的もございまして、また、そういった区民の方々の御要望もありまして、同じ日ではございますが、時間をずらして、21日でございますけども、時間をずらして、現時点での設計案を御説明しまして、御意見をいただく機会を設けることといたしました。今回お示しした資料につきましては、その際に区民の方々にお示しするものでございます。

それでは、資料に沿いまして説明をさせていただきたいと存じます。11月6日現在という資料でございますが、まず複合施設の概要でございます。建築面積は約3,900平米でございます。これは既存の体育館を改修して使用を継続するものでございますが、915平米を含んだものでございます。延べ床面積は約8,062平米、構造は鉄骨造でございます。

2番、複合施設入居予定の諸機能ということで、こちらについては特に変更ございませんが、面積につきましては、それぞれの面積を現在の予定でお示ししてございます。1階は西部区民事務所、西部保健福祉センター、千早図書館が入ります。2階は仮称芸術文化資料館が入る予定でございます。3階には地域文化創造館、区民ひろば、保健所の健康づくり支援スペースのほか、防災機能としてミニ備蓄倉庫が入る予定でございます。そのほか体育館は既存のもので昭和63年の建築のものでございます。地域文化創造館の1つの施設として活用を予定してございます。

このほか、駐車場10台、駐輪場120台ほど、屋上広場やカフェなどを整備予定でございます。

おめくりいただきましてA3版の大きな資料でございます。ここからは実施設計の現在の図面でございます。基本設計から大きな変更はございませんが、少し詳細に諸室を記入してございます。1階の図書館につきましては、中央部分に児童書コーナーをつくりまして、また、多目的室、お話し会会場を隣接させまして、さまざまなイベントに対応する予定でございます。

それから、図書館に面しまして、南側に前庭という小さな表記がございますけども、こちらのほうは図書館の本をこの前庭に出て、天気のいい日は見られるようなスペースということで確保してございます。図書館に隣接して北側にフォーラムに面しましてカフェを用意してございます。また、図書館の左側になりますけども、外に駐車場というスペースがございますけども、こちらは先ほど申し上げたとおり普通車10台程度を考えておりまして、必要なときはこの駐車場の車路を使いまして、大型バスを駐車可能なスペースとしたいと考えております。

1階は以上でございます。

続きまして、次のページは2階でございます。仮称芸術文化資料館が2階に入ります。3種類の展示室、それから展示室は、南側のゾーンに配置してございます。主に配置しております。北側のゾーンは3種類の収蔵スペースを主に配置しておりまして、東側に市民研究室というものも配置しております。また、屋外展示なども東側に配置しておりまして、こちらもそういったものが可能なスペースとして確保してございます。

おめくりいただきまして、次は3階でございます。北側のゾーン東側に区民ひろばを配置しております。また、南側のゾーンの西側に健康づくり支援スペースを確保しております。また、南側のゾーンの真ん中あたりに備蓄倉庫、ミニ備蓄倉庫を確保しておりまして、それ以外のゾーンにつきましては地域文化創造館の諸室でございます。それぞれ大小中の防音室、会議室、和室や調理実習室などの配置を考えてございます。また、屋外の緑化の計画も進めているところでございます。

おめくりいただきまして、4ページ目は屋上階の平面図でございます。ソーラーパネルの設置や屋上の緑化等を計画しているところでございます。

また、地下の図面は今回ございませんけれども、機械室等を配置する予定でございます。

5ページ目は断面図でございます。それぞれ東西に切ったもの、南北に切ったものということで断面図を記載してございます。当日、これらの資料を配付させていただきまして、設計案の御説明をして御意見を賜るということで考えてございます。

実施設計はおおむね3月ごろまで続ける予定でございますので、さらにこの図面にいろんな御意見を反映させまして固めていくということで考えてございます。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

<PAGE="12">

○中島義春委員長　説明が終わりました。質疑を行います。

○吉村辰明委員　大変モダンな建物が建つということで、豊島区もまたイメージが変わってくるんじゃないかという気がしますけど、2点ほど質問したいんですけど、先日の決算委員会でも河野委員が、一生懸命大型車の駐車場の云々という御意見が多々ありましたけども、恐らくここら辺の千早地区、どうなんだろう。大型車進入制限とか規制とか、恐らくかかっているような、私も時々あちらのほう車で走るときありますけども、そんなにゆったりと走れるような道ではないし、それから千早公園から東に走る道路というのは、これは西から東に向かっての一方通行だと思うんですが、いかがなんでしょう。

○田中施設計画課長　大型バスの侵入制限というのは特にございませんので、一方通行のお話というのはおっしゃるとおりでございます。

○野島施設課長　　大体想定できるのが左側の道路、こちらが相互通行になっておりまして、要は千川の駅から入ってきて、この相互通行を通りませんと角度が急過ぎちゃうんですね、こちらのほう。ですから、千川のほうから来て緩やかな角度を曲がって駐車場に行くというようなイメージでございます。

○吉村辰明委員　　そこら辺を当然お考えの上、計画練ったんだと思いますけども、そういう意味だと、その隅切りとかいろんな部分のもうちょっと工夫が必要であろうし、また、一方通行を頭から入ってきて、この駐車場でそうすると、感覚的に言えばバックで入れていくような感じになろうと思うんです。どうですか、それは。

○野島施設課長　　ただいま委員の御指摘のとおり、そういったような形で左側の道路を通りまして左に曲がりまして駐車場に入っていくというようなイメージでございます。

○吉村辰明委員　　私は、大型バス運転した経験がございまして、当然、バックから入れると運転席が大きく膨らんでくるんですよ、外輪差でね。この感覚からいったら、この道からバックで入れてしまえるのかなと、駐車場入れられるのかなという。私は素人じゃないから言うんだけど、運転したことありますから。だから、こういう歩道の設置とか何かも、僕は大型車の駐車場をつくってくれるのは大いに、河野先生と意見違うけども、設置するのは構わないけども、果たしてドライバーが、またそのバスが思うように操作できるのかな、という心配がございしますが、いかがでしょうか。

○野島施設課長　　今回、ここを駐車場スペースにするということで、設計の中でバスの軌跡を書きしておさまるかどうかという確認をしております。理論上は一応駐車できるというのは確認しているんですが、実際本当はどうかっていうところもあると思いますので、歩道の部分等を工夫しながら安全に駐車できるようにしていまいたいと思っております。

○吉村辰明委員　　そのとおりでして、ぎりぎりで入れますなんていう感覚じゃ、今これからつくろうとしている施設としては落第ですよ。当然そこには人も通るでしょうし、後から車がついてきている場合、ずっと待たされるとか、切りかえさなきゃ入れられないとか、そんなぎりぎりいっぱい感じでつくらなかつたらいいかもわかんないです。また何かの事故につながるようなことになってしまう。本来は頭から入って中で切り返して出てくるというのが理想なんだけど、そこまでのスペースはとれないとしても、今、ワンマンが多いから。1人で運転してきて、それで操作するいうときに当然誘導とか何かの問題も起きてきますから、余裕のある進入路というのかな、感覚的なものとして設計、ぜひまた考えてもらいたいなと思うんですけども、いかがなものでしょうか。

<PAGE="13">

○野島施設課長　　委員の御指摘のとおり、せっかくすばらしい建物を建設していくわけですので、事故なんか発生するような、誘引するようなプランはよろしくないなと判断しているところでございます。今後も安全確保できるよう設計を進めてまいりたいと思っております。

○吉村辰明委員　　そうしますと、今度そのバスが出て行く場合には、当然、一方通行通り走るわけですが、そのまま要町のバス通りのほうへ出ていくというような感じになるわけかな。

○野島施設課長　　現在の計画ではそういう形になっております。

○吉村辰明委員　　この出口のところには信号があるんですか。その大通りのところには。本当そういうことも考えておかないといかんと思いますよ。信号のないところで大型バスが出てくるなんていうところはやっぱりそういうところも今後の課題としていかないと。

○野島施設課長　　こちらの下の道路と要町道路が交差するところには信号はございます。

○吉村辰明委員　　あるのですね。それで、右折もできる、池袋方面へ。1つ1つ細かいけど。できる。

○野島施設課長　　できます。

○吉村辰明委員　　了解、わかりました。ぜひその駐車場の設計については設計というか設置については、この植栽も1本ぐらい要らないかなと思うぐらい、陰になりますから、木はね。ドライバーにとって。そこら辺もちょっと配慮してもらいたいなと思います。

それから、体育館は昭和63年に建築したものを地域文化創造館の施設として活用ということでございますけれども、今までは当然学校の体育館だったから、みんな子どもたちが教室で着がえて、それで体育館を利用していたと思うんですが、今度この活用する場合にはその体育館利用者にとってはどこら辺の施設でそういった着替えとか、汗かいてどうのこうのということもやっぱり配慮してやらないといかんと思いますけれども、そこら辺のことは何か考えておるんですか。

○野島施設課長　　今回、この体育館も改修をする予定でございます。その改修工事の中で、今現在でございませけれども、更衣室、それからシャワー室等を男女に分けて設置する予定でございます。

○吉村辰明委員　　それを聞いて安心しましたけれども、使い勝手のいい、そういう施設にしてもらいたいなと思って聞いてみました。結構です。

○藤本きんじ委員　　先ほど21日に説明会ということであれですけど、この図面を見せていただくと間仕切りももうしっかりしてあって、配置もしっかりしたと。これ説明会でどういう御要望を受けるような、ハードの部分で何か要望に沿えるような部分ってどこがあるのでしょうか。

○田中施設計画課長　　区民の方の御要望は多種多様ではございますが、例えば地域文化創造館の諸室の設備ですとか、図書館の中のいろんな設備、備品等、そういったものもこういったものをつけてほしい、こういう設備をつけてほしいというような御意見については可能な限りお聞きできるのではないかと今は想定してございます。

○藤本きんじ委員 設備、備品ということだと、それは十分あるかなと。

それで、参考までに教えていただきたいんですけど、これ鉄骨造で、一部鉄筋コンクリート、これはこう見ると柱が全く入っていない、壁で全部支えているような感じです。これ一部RC、どこがRCになっているんですかね。

○野島施設課長 鉄筋コンクリート造の部分につきましては地下でございます。地下が鉄筋コンクリート造で地上部は鉄骨造ということでございます。

○藤本きんじ委員 わかりました。もう上のほうは全部鉄骨で、この壁の中に鉄骨が入っているということなんですか。

○野島施設課長 今回は一応鉄骨の壁構造というものでございます。ただ、当然、周りの壁だけで長期と申しましてふだんの加重は支えられないので、柱はところどころに落ちております。細かくて見えないんですけども、この縦の線と横の線がグリットというんですが、入っていますけれども、その交点によく見ると小さい黒い柱がございます。それが柱でございます。

<PAGE="14">

○藤本きんじ委員 わかりました。よく見ると、これがかなり細い柱になるのか、イメージとして図書館の1階の図面で見ると、ところどころ何となく規則性がないような柱みたいに見えるんですけど。それで、1階にある柱も2階にはなかつたりするようなふうに見えるんですけど。これは多少その間仕切りを変えるときなんかはこの柱も移動して、結構部屋の大きさとか、いろんなレイアウトの変更にはやりやすいというようなことになるんですか、これは。

○野島施設課長 今回、部屋内に出てまいります柱につきましては、地震力は負担しない柱でございますので、ある程度上下は重なってなくても通常の加重を支えるような柱ですので、ここで足りない、ここは余っているから隣につけようとか、そういう自由度はございます。

○藤本きんじ委員 そういう意味ではスペースの、いろいろ多少時代背景が変わってスペースの変更なんかも将来行いやすいということによろしいですか。

○野島施設課長 柱を動かすということは構造計算をし直さなくちゃいけないということでございますので、なかなか現実的には将来改修時に柱の位置を動かすというのは難しいと思います。

○藤本きんじ委員 現状の柱を動かさないで、配置換えをしていくということなんですね。わかりました。部屋のとり方も御苦労の跡がすごく見える感じがします。3階などは大変な配置ですけど、多少その辺の部屋の配置とかの御要望なんかというのもまだ今の段階ではそういう説明会の段階では受けられる可能性はあるんでしょうか。

○野島施設課長 説明会でちょうだいいたしました御要望につきましては、一件、一件、持ち帰りまして実現可能かどうか、変更は可能かどうか、全部調査させていただきまして、変更可能なものに対しては対応してまいりたいと思っております。

○藤本きんじ委員 また1回だけに限らずに、2回、3回という可能性もあるんですかね、説明会は。

○田中施設計画課長 現在、大きな大規模なものについては21日のみと考えておりますが、その後もいろんなところで説明を欲しいということで呼ばれる可能性は当然ありますので、そういったときには伺って、出張という形で説明はしたいと思っております。

ただ、実施設計にも期限がございますので、余り何回も何回もやっておりますと、だんだん聞けなくなる可能性がどんどん出てまいりますので、早目に今回は集中して回らせていただきたいと思っております。

○藤本きんじ委員 わかりました。

○河野たえ子委員 幾つかあるんですけど、たくさんあるけど、幾つかに絞ります。それで、さっきの大型車の話は決算委員会でもやらせてもらっているからやりませんけれども、これさっき車路と言ったでしょう。車路を大型車にすると、今度、実際に小型というか普通車が入っているところが、今度もし入ったら使えないということなるんですよね。この設計ではね。だから、そういう大型車という固執しないでやめてもらいたい。はっきり言って。

それでこれは最初から、さっき区民説明会の問題がいろいろあって、やります、御意見聞きますと、こういう話をおっしゃっているんだけど、この間何回か説明会もあったし、いろんな意見が出ているわけ。確かに基本的な構造の問題だとかそういうことについてはここまで私なんかは有名な設計、山本さんという設計屋さんがこの卵型がいいのか悪いのかとかいろいろあるんだけど、それはさておき、いろんな意見がある中で基本的なところはなかなか変わらないだろうと私は思っています。しかしながら、やはり変更できるものは住民から当初から意見が出てきたものについて、いつまでも固執しているというのは意見を聞く、聞くと言っても聞いてないということと同じだと私は思っています。

それで、これについては、あそこは確かに1本表へ出れば広い通りです。しかし、1本中に入れば住宅街で、大型のバスはすごく違和感があるし、現実には本当に必要なのか。だって、これは区民の施設だっていつつくってきたわけだから、区民はそれも西部の地域、つまり西部のまちづくりのためにこれをやるんだっていうのが最初の皆さんのコンセプトなわけだから、やはりそういう点からいったら、西部の地域の人でも大型バスで来るとは考えられないんですよ。だから、これについては、意見を聞くのだったら、いつまでもこの車路を使おうとか、可能とか、大型バス可能と変なふうに固執しないで、きちんとこれは取っ払っちゃってほしい。そういうのが私の1つの、返事を聞いてもあれだからとりあえずそれだけは言うておきます。

それで、実は、幾つか最終的にきょうの資料をいただいた1ページ目のところにいろいろな施設ありますよね。もともと7施設が入っていたんだけど、何回か面積が変更してきているんです。それで、使用面積というか、機能の想定面積というのは、大分前に出たそちらのほうの資料に基づいて概算事業費

だとかそういうものも全部載っているやつですから、22年度ごろに出た資料なんです。そのときに出ていたのは、つまり、行政サービス機能とそれから、コミュニティ機能とミュージアムとこういうふうに入るとなってきた、最終ではないんですけども、実施設計ということで具体的にきょう提示された。この中で聞きたいことがあるのは、つまり、図書館じゃなくて社会創造館の面積が当初というか、最初出た資料より減ってきているんですよね。何で減らしたんですか。

<PAGE="15">

○田中施設計画課長 22年に出した基本計画のことだと思っておりますが、このときはざっくりした想定面積ということで考えておまして、公民館といいますか、貸室等も含めた機能をこれくらい確保したいということで考えているところでございました。その後、例えば健康づくり支援機能などは、健康づくりに使っているのは毎日毎日土日も含めてということではございませんので、そういったところを多機能にして区民の方々に貸し出すということも想定しております。また、区民広場の集会室なども貸し室の機能として機能させるということで、複合的に考えまして、公民館系機能は縮小したと。

今の面積におさめたというところでございます。

○河野たえ子委員 つまり、いろんな集会室がいっぱいできるんで、いろいろ調整できるんじゃないか、こういう話なんだけども、図書館も現状よりは減っているんですけども、ほぼでも1,000平米超えているんだけど、創造館のほうはぎゅっと減らしました。

それで、私はもともと創造館と区民ひろばといろんな会議スペースがいっぱいあるから、それは自由自在に、区民が自由に使えるんだったらそれはいいんです。だから、運営の中にそういうことが本当に生かせればいいと思うんだけど、一応名称がいろいろ違うでしょう。そうすると管理形態が違うでしょう。そういうことが本当に自由に使えるんだったら何も910平米に小さくしたのはけしからんと、こういうふうには言わないんだけど、現実には管理機能が違ってくるわけじゃないですか。その辺についてまだ明確に住民にも説明がない。その辺はどう検討されているんですか。

○田中施設計画課長 管理運営方法につきましては現在検討中でございますが、来年度中には早い段階でどのような方針にするかというところは詰めていきたいと考えております。

ただ、貸し室機能は特にいろんなところで受付の方法が変わりますと、区民の方々に対して御不便をおかけしますので、どういった形で一元化できるかということも含めて複合施設一体として考えていきたいと思っております。

○河野たえ子委員 その辺とやっぱり会議室機能の場合がどう見るかっていうことになると、その辺がやっぱり実際の運営の中でどう生かされていくか。いろいろ制約が出てくるんだとやっぱり狭くなっちゃって使いづらくなっちゃったんじゃないとか、借りたいと思っているのに借りられないとか、いろんなことが出てきちゃうのね。だから、やはり来年の早目のときに出しますということであるけれども、できればそういうことをもう少しこの面積減らしたよって言ったときには言わないと漠然としたものになって、後で違ったと言われかねないので、1つは急いでもらいたいし、住民に説明、特に創造館利用者の意見は大体一度も聞いてないんです。あそこの平和小学校の利用している団体からは意見を一応聴取しているんだけど、千早創造館の利用者の意見というのは聞いてないですよ。これは、聞いてないって

私聞いているから、そういうことを考えたら、やっぱり早目にこういうのを出さないといけないと思いますが、いかがですか。

<PAGE="16">

○岡田学習・スポーツ課長 地域文化創造館につきましては、6月の1日の日に年度当初の利用者団体の地域文化創造館の説明の機会がございまして、登録団体の方が皆さん集まってくださっているということございまして、その機会をとらえまして私から直接出向きまして御説明を行ってございます。その際につきましても今回のこの委員会の中でも御答弁があったとおり、諸室の設備とか、和室の確保をお願いしますとか、あるいはピアノの設置につきましてとかというような御要望もいただいておりますので、そういった機会をつかまえて、私のほうで利用者団体につきましては御説明をしているところでございます。

○河野たえ子委員 6月1日前にこれたしか平和小学校で説明会をやったような気がするんだけど。あの時には私たち、千早創造館を利用している団体の人たちに全部お声をかけたんです。どういうふうになっているか。そうしたら、正式に創造館から意見を聞かれたことはないと言われた。それで、1つはその問題について、12日の、6月1日にやった内容について資料として1つは出していただきたいというのが1つ。よろしいでしょうか。

○岡田学習・スポーツ課長 まとめまして後日御提出したいと思っております。

○河野たえ子委員 それから、もう1つはミュージアムのほうなんだけど、収蔵庫が、図書館の閉架書庫ってどのぐらいの面積があるんですか。それから、ミュージアムのほうの収蔵庫の広さはどのぐらいあるんですか。

○八巻文化デザイン課長 ミュージアムのほうの収蔵庫は前室も合わせて全部で404平米ということとで3つの収蔵庫とそれから美術の前室などが交えて404平米でございます。

○高桑図書館課長 図書館の閉架書庫につきましては21平米ございまして、約1万2,000冊ほど収納できます。

○河野たえ子委員 そうすると、図書館の閉架書庫は1万2,000冊収納できて、200平米、もう一回。

○高桑図書館課長 広さとしましては21平米で、閉架ですのでもうぎちぎちに詰めているんですが、約1万2,800冊ほど収納できます。

○河野たえ子委員 中央図書館とかそういうところで連絡とってやるにしても図書館としては私は21平米、1万2,000冊入るかどうかが別として、1万2,000冊少ないんじゃないかな。何でこんな少ないんですか。

○高桑図書館課長　今は閉架書庫でございまして、しまっておく本です。全体の本の数としましては現在と大体同じぐらいを確保する予定です。

○河野たえ子委員　私、図書館の、つまり、図書館とかミュージアムとか、それからいわゆる展示室よりも収蔵庫、美術品なんか特に本と別にいろいろなものを入れておく施設というのは、こういうものは収蔵庫のほうが大きいくらいなんです、どこでも。それが展示室よりも小さいような、図書館にしては、2階の芸術文化資料館のほうにしても、これは少な過ぎると思う。

この間、決算的のときもちょっと、特に芸術文化資料館のほうの面積、表の面積自体もこの1,700平米というのは3つのジャンルを入れるのについては、すごくごちゃごちゃしすぎていると、詰め込み過ぎだという意見を言いましたけれども、ましてや収蔵庫が400平米では小さ過ぎます。

それで、現行のあそこの勤労福祉会館にある施設だって、つくるときにあの展示室狭いんですよ、物すごく。それでもなおかつさらに収蔵庫が小さいと言って大分問題になった。新たにつくるときには区としてもっと、1つは単独で独立させるかどうかいろんな意見がありましたが、金のことや何かがあって立ち消えになったということもあります。しかし、幾ら施設として立派で、立派な設計屋さんが最新のデザインでやったとしても、これはちょっと詰め込み過ぎじゃないですか。あなたたちはやっていてそう思わないんですか。

<PAGE="17">

○八巻文化デザイン課長　それぞれ3分野の学識経験者を交えました会議がございまして。その会議の中でもやはり収蔵庫は2倍から、展示室の2倍から3倍は欲しいというようなことが出ております。ただ、事実上、実際にこの1,700平米の中で2倍から3倍の収蔵庫を確保しようというのは非常に困難なことではございますので、先日もお話ししましたが、二次的な保管場所というのは必要だと考えております。決められた経費、それから決められた面積の中で何を優先させるかというような議論を今まで尽くしてきた方向性がこのような形であると御理解いただければと思っております。

○河野たえ子委員　余り時間をとってもしようがないと思うけれども、やっぱり私、専門家はそう言うのだったら、どこかを削らなきゃならないんです、はっきり言えば。あっちも立たない、こっちも立たない、区民のための施設だと言って行政機能を1つのところに集めてやるんですけど、結局、区民事務所以外は保健福祉センターは狭く小さくなっちゃうし、健康相談所なんかほとんどなくなる。なくなっちゃうんですね。この健康づくり支援スペースなんていうのは長崎健康相談所と似て非なるものだから、全然これはなくなるのと同じ。ということで、結局皆さん、複合施設にして区民サービスを向上させるというけど、これは向上させることになりません。それから、区長が一生懸命やっているし、私だって別に文化は全然否定しているわけじゃないです。文化は音楽だって絵だって好きですし、人間が生きていく上に必要だと思っています。しかし、余りにも1つのところに詰め込み過ぎです。どこか1つにすると何かしなきゃしようがない。さもなきゃこの収蔵庫を別にどこかきちっと据えておかないと郷土資料館だって、前に水島副区長も言ったけど、あっちに少し、こっちに少し、発掘するたびにあちこちに置いてあるじゃないですか。ああいうのを1つのものに系統化していくとか、そういうことをしなきゃ本当の意味で資料をきちっと保存しておくということにならないんだと

思います。そういうことを考えないで展示するスペースだけとりあえず格好つけて3つも4つも詰めちゃうというのは、これは私はアブハチ取らずになると思っていますけれども、課長さんは答えられないのかもしれないんだけど、ここら辺の考え方をきちんとさせていただきたいんです。

○八巻文化デザイン課長　確かに収蔵庫の件はいろいろ課題がございまして、委員の御案内のとおりという面もございまして。ただ、やはり今回つくる施設は非常に温湿度管理、それから害虫のことなど気を使いまして、文化庁の指針に沿った施設をとということでやっております。ここの施設に持っていくもの、そして、二次的に保管するものというのをきちんと区別するような作業を今、美術分野、それから文学まんが分野で進めておりますので、きちんと区別して差別化を図るといようなところで今後、あと2年ございまして、準備段階を進めていくつもりでございます。

○中島義春委員長　河野委員。

○河野たえ子委員　私、これをつくったら新規に巨額のお金を一般財源、だって35億円、今ある図書館の土地だとか、創造館の跡地だとかみんな売り払って、それで一般財源35億円もつぎ込んでつくるわけでしょう。そういう施設が本当に将来何十年もこれから使うわけです。それを無理やりこういう形でいかにもマンションに2家族も3家族も詰め込むような、そういう施設っていうのは、見た目はよくても結局、中途半端になると思うので、この辺は私、今の答弁では不満です。はっきり言って。抜本的に考え直してもらいたい。委員長に協力して終わります。

<PAGE="18">

○此島澄子委員　委員長に協力して短くやりたいと思いますけども、地域で説明会されるときに、自分の目が悪いので余計そう思うのですが、もうちょっと字が大きくなるのではないかと思うんです。特に卵3つの間にある文字なんかは拡大鏡をしても見えるかなみたいな、地域に高齢者の方も多と思うので、ぜひその辺の配慮がほしい。もしビジュアルに訴えてやるのであればまたそれは別なんですけども、もう印刷してしまったから厳しいものがありますけれども、ぜひその辺の御配慮をお願いしたいと思います。今のは要望です。

先日、武蔵野プレイスを施設用地委員会で視察させていただきまして、そこは昨年7月にオープンしたすばらしい施設でした。図書館機能、生涯学習機能、青少年活動支援機能、市民活動支援機能、さまざまな機能を取りそろえていて、働く人たちとか若い人たちに大変喜ばれている施設ということで、既に24万人が訪れているという施設でございましたけど、そこも本当にぱっと行ったときに、女性がデザインしたということで、繭型の優しい感じの建物ということでございましたけれども、今回のこの施設もそういった繭型みたいな、卵形みたいな形ですけども、あそこで説明されていた後で巡回して視察している最中に、この建築だと何か後々使い勝手が悪くなるのでは、丸い部分があるじゃないですか、だから、内装的にも厳しいものはありませんかって聞いたら、実はあるんですけども、その辺は大丈夫でしょうか。

○野島施設課長　私どもその丸い建物イコール使い勝手が悪いと思っておりませんで、設計次第で施設の魅力になると思っております。また、今回の建物、図書館とか芸術文化資料館など、単なるオフィ

スではなくて曲線にもなじむような施設が多く面積が占めておりますので、特徴が出せるのではないかと考えているところでございます。

○此島澄子委員 特徴が出せるということで、観光の目玉にしていこうというものがあるかと思えますので、そういう面でもそういったユニークな建物ということで皆さんの興味はかなり引くかと思えますけども、このカフェプレイスとかありますけども、障害者の方が働けるっていうのはここではあるんでしょうか。

○田中施設計画課長 1階に想定しておりますカフェでございますが、こちら今、障害者団体の方々と協議をしております、実際の運営はお任せできないかということで検討しているところでございます。

○此島澄子委員 それはよかったですと思います。新庁舎にしてもこういった大規模施設では、ぜひそういった場所を確保していただくとありがたいなと思います。

あと、屋上庭園なんですけれども、ここでは飲み食いとまでいなくても、ちょっとドリンク的なものが可能なかどうか。

○野島施設課長 屋上緑化でございますけれども、区民の皆様にも当然御利用していただくところになっております。公開しておりますので、そういうことは可能であると考えております。

○此島澄子委員 決算委員会の中でも総工費が45億円で国のほうから2.2億円ですか、国庫補助。起債が22億円で売却益7億円とおっしゃっていましたが、その売却益7億円のもう少し内容的なもの、大体どういう見積もっておられるのかというのはわかりますか。

○田中施設計画課長 売却の予定は図書館と地域文化創造館ということでございますが、大体の面積が同じでございますので、これは古い積算といえますか、平成20年か21年ぐらいの積算でありますので、また変更はかかってくると思えますけども、大体3.6億円、1区画3.6億円を考えておりました2倍ということで、約7億円ぐらいと考えておりました。

○此島澄子委員 わかりました。こういった総工費がこのぐらいかかるのですか。前回の施設用地委員会の中で運営管理コストを質問されていた委員がいらっしゃいましたが、そのときは明確に出てなかったんですけども、運営管理コストという部分では大体どのくらいって、もう出たんでしょうか。

<PAGE="19">

○野島施設課長 今、計算しているところでございまして、新築工事の説明会のときまでにはきちんとお示しできるのではないかなとは考えております。

○此島澄子委員 わかりました。今後、地域でいろんな説明会をされる際に、こういったコスト情報というのを皆さんに情報を発信するということはすごく大事だと思うんです。この施設はこれくらいか

かって、それで売却益も含めてやっていかないととても厳しいという話とか、その運営管理にしても賢明なやり方でやったとしても、そういったこれから財政的に圧迫するというのもかなり考えていかなければいけないわけで、こういうコスト情報というものをできるだけ、特に地域説明会に来られる方たちなんかはそれを周りに言っていく方たちだと思いますので、そういった部分でぜひ皆さんにも情報提供していただきたいということを要望しておきたいと思います。

○古坊知生委員　　こだわり過ぎなのかもしれないんですけど、その卵形というか、楕円型というか、そこについて先日先ほどお話がありましたとおり、武蔵野プレイスというところに視察に行かせていただきまして、そこで、似たような形だったということで、やっぱり先ほどのお話の中であったとおり、魅力を創造するといいますか、話題性という意味では、そういう今までないような施設の形ですから、それは話題性があるというふうなことはあるかと思えますけども、しかし、利用する方々が使い勝手がよくなければ本末転倒かと思えます。そういう意味で武蔵野プレイスに行って、先ほど此島委員から使い勝手がとかというお話もありましたけど、学んだ点とかそういったものをある意味、克服する方法とか、そういったものが何かお考えにあればお伺いさせていただきたいんですけど。使い勝手という意味でこだわっておりますので、その辺を教えてくださいませんか。

○田中施設計画課長　　武蔵野プレイスもそうでしたが、丸型といいますか、円形を使った建物というのは幾つか、ここだけではなくてあると思っております。学んだことといいますか、いろんな備品ですとか家具、調度品の配置、またはデザイン等、どういったものをどのように配置して使うかといったところに工夫をするのが一番かなと思っております、またそれは利用される方々の動線なども含めてどのように配置して使い勝手をよくするかといったところはソフトの面で解決を図っていきたいと思っております。

○古坊知生委員　　そうですね、今課長がおっしゃるとおり、やっぱりどういう形のものを置くかっていうところで大分うまく活用しているなというところはこの間お伺いしたところでも感じたところです。課長と認識共有しておりますので、ぜひ使う側からの立場から使い勝手のいいというところでさらに研究をしていただいて、そこをお願いしたいと思います。

あと1つ、それで、ちょっと私が勉強不足なのかもしれませんが、これが複合施設ということで、いろんな機能を持つ施設を集約させていくということですよ。そうすると、前あった建物で働いておられた方々がこちらのほうに、要するに職員ですけども、こちらのほうで働かれるという意味では、これはあれですか、基本的に職員の人員の配置とかということに関しては、トータルでプラスもマイナスもないということなんでしょうか。それとも何か新しくこういう人を雇うことになるとか、そういうことに関してはだれかおわかりの方いらっしゃいますか。

○田中施設計画課長　　まだ十分に詰め切れているところではないんですけども、例えばこの複合施設に移る時期に機能を拡大するような施設もございまして、区民事務所なども新庁舎の建設とあわせて、さまざまな窓口のサービスを拡充するということもございまして、また2階の芸術文化資料館は、郷土資料館を引き継ぐということもあります、全く別の施設としていろんな機能を備えてオープンする

ということでもございます。また新しい施設ということにもなります。区民ひろばについても、これは新設ということになりますので、職員配置はほかのものを参考にするとはしても新しい人員が必要ということになります。それぞれの施設についてどのような人員配置が必要かということについては現在検討中でございます。

<PAGE="20">

○古坊知生委員 検討中ということですが、そういう機能が拡大されるという中で、要するに、職員がプラスになる、トータルとしてプラスになるという可能性もあるということですか。

○田中施設計画課長 はい、おっしゃるとおりでございます。

○中島義春委員長 よろしいですか。

では、皆さんから御質問等がなければ、次に移らせていただきます。協力していただきありがとうございます。



○中島義春委員長 最後に、次回の日程についてお諮りいたします。

次回は、正副委員長案としましては、12月の21日、金曜日、午前10時に開会したいと存じます。よろしくお願いたします。

それでは、そのように決定させていただきます。

以上で施設用地特別委員会を閉会いたします。

午前11時45分閉会